

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
国土交通大臣の免許を受けた宅地建物取引業者で当該都道府県の区域内に主たる事務所を有するものに関する宅地建物取引業者名簿の備え付け	宅地建物取引業法	1	3	27	126	78条の4				5	実施方策検討 都道府県との調整	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
国土交通大臣の免許を受けた宅地建物取引業者で当該都道府県の区域内に主たる事務所を有するものに関する宅地建物取引業者名簿、免許申請書の写し(変更届出書を含む)の閲覧	宅地建物取引業法	1	3	27	126	78条の4				5	実施方策検討 都道府県との調整	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
区域内に主たる事務所を有する不動産特定共同事業者の名簿の備え付け	不動産特定共同事業法	1	4	6	77	12				5	実施方策検討 都道府県との調整	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
区域内に主たる事務所を有する不動産特定共同事業者の名簿等の閲覧	不動産特定共同事業法	1	4	6	77	13				5	実施方策検討 都道府県との調整	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
積立式宅地建物販売業者名簿等の閲覧	積立式宅地建物販売業法	1	3	46	111	13				5	実施方策検討 都道府県との調整	実施方策提示	0			事務処理要領を示す
造成施設等の存する区域を表示した図書の送付	新住宅市街地開発法	1	3	38	134	34	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。
造成施設等の存する区域を表示した図書の閲覧	新住宅市街地開発法	1	3	38	134	34	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。
工事完了の届出	新住宅市街地開発法	1	3	38	134	27	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。
工事完了の公告	新住宅市街地開発法	1	3	38	134	27	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。
書類の送付に代わる公告の掲示されている旨の公告	新住宅市街地開発法施行令	2	3	38	365	15	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。
施行地区及び設計の概要を表示する図書の縦覧	新都市基盤整備法	1	3	47	86	25	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
施行計画の変更の施行地区及び設計の概要を表示する図書の縦覧	新都市基盤整備法	1	3	47	86	25	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
施行計画の図書の縦覧	新都市基盤整備法	1	3	47	86	25	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
施行計画の変更の図書の縦覧	新都市基盤整備法	1	3	47	86	25	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
測量及び調査のための植物、かき、さく等の伐除の認可	新都市基盤整備法	1	3	47	86	29				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
建築物の移転及び除却する旨の公告の掲示されている旨の公告	新都市基盤整備法	1	3	47	86	29				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
施行地区及び設計の概要を表示する図書の縦覧についての公告	新都市基盤整備法施行令	2	3	47	431	19の2				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体の実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
書類の送付に代わる公告の掲示がされている旨の公告	新都市基盤整備法施行令	2	3	47	431	34	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体的実施方策提示に向けて検討中。ただし、法律制定後実績なし。
工事完了の届出	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	19	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体的実施方策提示に向けて検討中。
工事完了の公告	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	19	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体的実施方策提示に向けて検討中。
工事完了の届出	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	26	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体的実施方策提示に向けて検討中。
工事完了の公告	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	26	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		具体的実施方策提示に向けて検討中。
公示に係る事項を記載した書面等の閲覧	地価公示法	1	3	44	49	7	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
登録換えの登録の通知	不動産の鑑定評価に関する法律	1	3	38	152	26	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
不動産鑑定業者登録簿の供覧	不動産の鑑定評価に関する法律	1	3	38	152	31	1	1		5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
不動産鑑定業者登録申請書類の写しの供覧	不動産の鑑定評価に関する法律	1	3	38	152	31	1	2		5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等について指針を示す予定
国土調査の認証の公告	国土調査法	1	3	26	180	19	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等については各地方公共団体に委ねることとなるが、事務処理フロー等については指針を示す予定
負担金納付の督促	水資源開発公団法	1	3	36	218	32	1,2			3	実施方策検討		0	0		対象者の送り先を確認すること及び通知等の到達を確認することが困難なため、引き続き検討。
地方税の例による滞納処分	水資源開発公団法	1	3	36	218	32	3			3	実施方策検討		0	0		対象者の送り先を確認すること及び通知等の到達を確認することが困難なため、引き続き検討。
工事完了の公告	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	19	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
工事完了の公告	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	26	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
関係簿書の閲覧	首都圏の近郊整備地帯及び都市開発区域の整備に関する法律	1	3	33	98	26	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続種類	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
関係簿書の閲覧	近畿圏の近郊整備区域及び都市開発区域の整備及び開発に関する法律	1	3	39	145	35	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
事業概要書の縦覧	大深度地下の公共的使用に関する特別措置法	1	4	12	87	12	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
事業区域を表示する図面の長期縦覧	大深度地下の公共的使用に関する特別措置法	1	4	12	87	22	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
事業の廃止又は変更に係る事業区域を表示する図面の縦覧	大深度地下の公共的使用に関する特別措置法	1	4	12	87	30	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
事業地を表示する図面等の写しの縦覧（第63条第2項において準用する場合を含む）	都市計画法	1	3	43	100	62	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
設計の概要を表示する図書の公衆の縦覧（都道府県及び市町村施行）	土地区画整理法	1	3	29	119	55	10			5	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
意見書についての都道府県都市計画審議会の意見聴取（公団等施行）	土地区画整理法	1	3	29	119	71の3	6			7	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
設計の概要を表示する図書の公衆の縦覧（公団等施行）	土地区画整理法	1	3	29	119	71の3	12			5	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
掲示がされている旨の公告	土地区画整理法	1	3	29	119	77	5			5	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
工事完了の公告	流通業務市街地の整備に関する法律	1	3	41	110	30	2			5	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
工事完了公告後の図書の閲覧	流通業務市街地の整備に関する法律	1	3	41	110	39	2			5	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
同意を得ることができない場合等における障害物の伐除の許可	都市再開発法	1	3	44	38	61	1			7	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
占有者がいない場合における障害物の伐除の許可	都市再開発法	1	3	44	38	61	3			7	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
土地の原状回復等の公告	都市再開発法	1	3	44	38	66	5			5	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
施行地区及び設計の概要を表示する図書の公衆の縦覧	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	59	12			5	実施方策検討	実施方策提示				実施方策の提示は、システム（汎用受付システム）の利用方法等を示す予定
土地の原状回復等の命令	大都市地域における住宅及び住宅地の供給の促進に関する特別措置法	1	3	50	67	104	1			4	実施方策検討					行政機関からの一方的な通知であり、早期オンライン化は困難

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続種類	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
基金の出資業務実施に係る国土交通大臣及び財務大臣に対する認可申請	奄美群島振興開発特別措置法	1	3	29	189	10の2	9			6	実施方策検討	実施方策提示				奄美群島振興開発特別措置法施行令第14条により、鹿児島県知事を経由することとなっている。実施方策の提示は、システム（汎用システム）の利用方法等を示す予定
基金の監事による国土交通大臣及び財務大臣に対する意見の提出	奄美群島振興開発特別措置法	1	3	29	189	10の2	14			6	実施方策検討	実施方策提示				奄美群島振興開発特別措置法施行令第14条により、鹿児島県知事を経由することとなっている。実施方策の提示は、システム（汎用システム）の利用方法等を示す予定
基金の理事長による理事の任命に係る国土交通大臣及び財務大臣に対する認可申請	奄美群島振興開発特別措置法	1	3	29	189	10の2	15			6	実施方策検討	実施方策提示				奄美群島振興開発特別措置法施行令第14条により、鹿児島県知事を経由することとなっている。実施方策の提示は、システム（汎用システム）の利用方法等を示す予定
基金の資本金の増減に関する国土交通大臣及び財務大臣に対する認可申請	奄美群島振興開発特別措置法	1	3	29	189	10の3	5			6	実施方策検討	実施方策提示				奄美群島振興開発特別措置法施行令第14条により、鹿児島県知事を経由することとなっている。実施方策の提示は、システム（汎用システム）の利用方法等を示す予定
基金の保証勘定又は出融資勘定の余裕金の他勘定への充当に関する国土交通大臣及び財務大臣に対する認可申請	奄美群島振興開発特別措置法	1	3	29	189	10の3	7			6	実施方策検討	実施方策提示				奄美群島振興開発特別措置法施行令第14条により、鹿児島県知事を経由することとなっている。実施方策の提示は、システム（汎用システム）の利用方法等を示す予定
基金の承継債権の貸付条件等の設定に関する国土交通大臣及び財務大臣に対する認可申請	奄美群島振興開発特別措置法	1	3	29	189	10の3	8			6	実施方策検討	実施方策提示				奄美群島振興開発特別措置法施行令第14条により、鹿児島県知事を経由することとなっている。実施方策の提示は、システム（汎用システム）の利用方法等を示す予定
基金の承継債権の免除等に関する国土交通大臣及び財務大臣に対する認可申請	奄美群島振興開発特別措置法	1	3	29	189	10の3	9			6	実施方策検討	実施方策提示				奄美群島振興開発特別措置法施行令第14条により、鹿児島県知事を経由することとなっている。実施方策の提示は、システム（汎用システム）の利用方法等を示す予定
基金の業務の受託者による国土交通大臣及び財務大臣に対する業務に関する報告	奄美群島振興開発特別措置法	1	3	29	189	10の3	11			6	実施方策検討	実施方策提示				奄美群島振興開発特別措置法施行令第14条により、鹿児島県知事を経由することとなっている。実施方策の提示は、システム（汎用システム）の利用方法等を示す予定
基金の業務方法書の策定又は変更に関する国土交通大臣及び財務大臣に対する認可申請	奄美群島振興開発特別措置法	1	3	29	189	10の4	1			6	実施方策検討	実施方策提示				奄美群島振興開発特別措置法施行令第14条により、鹿児島県知事を経由することとなっている。実施方策の提示は、システム（汎用システム）の利用方法等を示す予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続種類	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
基金の事業計画の策定又は変更に関する国土交通大臣及び財務大臣に対する認可申請	奄美群島振興開発特別措置法	1	3	29	189	10の4	2			6	実施方策検討	実施方策提示				奄美群島振興開発特別措置法施行令第14条により、鹿児島県知事を経由することとなっている。実施方策の提示は、システム（汎用システム）の利用方法等を示す予定
基金の業務報告書等の国土交通大臣及び財務大臣に対する提出	奄美群島振興開発特別措置法	1	3	29	189	10の4	3			6	実施方策検討	実施方策提示				奄美群島振興開発特別措置法施行令第14条により、鹿児島県知事を経由することとなっている。実施方策の提示は、システム（汎用システム）の利用方法等を示す予定
基金の借入金に関する国土交通大臣及び財務大臣に対する認可申請	奄美群島振興開発特別措置法	1	3	29	189	10の4	11			6	実施方策検討	実施方策提示				奄美群島振興開発特別措置法施行令第14条により、鹿児島県知事を経由することとなっている。実施方策の提示は、システム（汎用システム）の利用方法等を示す予定
基金の業務に関する国土交通大臣及び財務大臣に対する報告	奄美群島振興開発特別措置法第10条の5の規定により準用する信用保証協会法	1	3	28	196	35	1			6	実施方策検討	実施方策提示				奄美群島振興開発特別措置法施行令第14条により、鹿児島県知事を経由することとなっている。実施方策の提示は、システム（汎用システム）の利用方法等を示す予定
基金の業務委託の契約内容に関する国土交通大臣及び財務大臣に対する届出	奄美群島振興開発特別措置法施行令	2	3	29	239	6	2			6	実施方策検討	実施方策提示				奄美群島振興開発特別措置法施行令第14条により、鹿児島県知事を経由することとなっている。実施方策の提示は、システム（汎用システム）の利用方法等を示す予定
基金の業務方法書の変更認可に係る添付書類の国土交通大臣及び財務大臣に対する提出	奄美群島振興開発特別措置法施行令	2	3	29	239	7	2			6	実施方策検討	実施方策提示				奄美群島振興開発特別措置法施行令第14条により、鹿児島県知事を経由することとなっている。実施方策の提示は、システム（汎用システム）の利用方法等を示す予定
基金の事業計画の策定認可に係る添付書類の国土交通大臣及び財務大臣に対する提出	奄美群島振興開発特別措置法施行令	2	3	29	239	8	2			6	実施方策検討	実施方策提示				奄美群島振興開発特別措置法施行令第14条により、鹿児島県知事を経由することとなっている。実施方策の提示は、システム（汎用システム）の利用方法等を示す予定
基金の業務報告書等の提出に係る添付書類の国土交通大臣及び財務大臣に対する提出	奄美群島振興開発特別措置法施行令	2	3	29	239	8の2				6	実施方策検討	実施方策提示				奄美群島振興開発特別措置法施行令第14条により、鹿児島県知事を経由することとなっている。実施方策の提示は、システム（汎用システム）の利用方法等を示す予定
基金の経理に関する規程の策定又は変更に関する国土交通大臣及び財務大臣に対する届出	奄美群島振興開発特別措置法施行令	2	3	29	239	9の3	2			6	実施方策検討	実施方策提示				奄美群島振興開発特別措置法施行令第14条により、鹿児島県知事を経由することとなっている。実施方策の提示は、システム（汎用システム）の利用方法等を示す予定
基金の納付金に係る書類の添付	奄美群島振興開発特別措置法施行令	2	3	29	239	10	3			6	実施方策検討	実施方策提示				奄美群島振興開発特別措置法施行令第14条により、鹿児島県知事を経由することとなっている。実施方策の提示は、システム（汎用システム）の利用方法等を示す予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
市町村が公共下水道認可申請書を大臣に提出する際の都道府県知事経由	下水道法施行令第4条(下水道法第4条第1項)	2	3	34	147	4				6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
市町村が流域下水道認可申請書を大臣に提出する際の都道府県知事経由	下水道法施行令第17条の4(下水道法第25条の3第1項)	2	3	34	147	17の4				6	実施方策検討	実施方策提示	0			実施方策の提示は、システム(汎用受付システム)の利用方法等を示す予定
都道府県知事による地方公共団体に対する砂防工事等の指示	砂防法	1	1	30	29	7				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
土地森林の所有者の協力命令	砂防法	1	1	30	29	22				3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
砂防指定地等の立ち入りに伴う損失補償の請求	砂防法	1	1	30	29	23	2			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
監督処分	砂防法	1	1	30	29	29				3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
事実の更正等の命令	砂防法	1	1	30	29	30				3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
都道府県知事の指示	砂防法	1	1	30	29	32	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
命令による義務の履行命令	砂防法	1	1	30	29	36				3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
砂防法を準用する施設物の告示	砂防法施行規程	2	1	30	382	2				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
土石等の供給をさせるに当たって所有者が不明である場合の市町村長への通知	砂防法施行規程	2	1	30	382	6				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
土地を材料置き場に供しようとする場合の所有者への通知	砂防法施行規程	2	1	30	382	7				3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
土地を材料置き場等に供しようとするに当たって所有者が不明である場合の市町村長への通知	砂防法施行規程	2	1	30	382	7				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
砂防工事を施行しようとする場合の土地所有者への通知	砂防法施行規程	2	1	30	382	8				3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
砂防工事を施行しようとするに当たって土地所有者が不明である場合の市町村長への通知	砂防法施行規程	2	1	30	382	8				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
費用負担に関する協議	他の都府県又は他の都府県内の公共団体に砂防工事の費用を負担させる場合の手続に関する政令	2	3	28	312	1	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
違法工事に対する措置命令	運河法	1	2	2	16	5				3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
運河使用規程の変更命令	運河法	1	2	2	16	7	2			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
工事竣工前に免許効力が消滅した場合の原状回復等の命令	運河法	1	2	2	16	18				3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
出願事項の要領の告示	公有水面埋立法	1	2	10	57	3	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
出願事項を記載した書面等の縦覧	公有水面埋立法	1	2	10	57	3	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
出願事項の要領の告示に係る関係都道府県知事への通知	公有水面埋立法	1	2	10	57	3	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
免許を受けた者による他人の土地に対する立入又は一時使用が行われる旨の告示	公有水面埋立法	1	2	10	57	14	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
竣工認可の告示	公有水面埋立法	1	2	10	57	22	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国が行う埋立の承認	公有水面埋立法	1	2	10	57	42	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国が行う埋立に関する工事竣工の通知	公有水面埋立法	1	2	10	57	42	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国が行う埋立の承認申請事項の変更の承認	公有水面埋立法	1	2	10	57	42	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国が行う埋立の承認申請事項の要領の告示	公有水面埋立法	1	2	10	57	42	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国が行う埋立の承認申請事項の要領の告示に係る都道府県知事への通知	公有水面埋立法	1	2	10	57	42	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
国が行う埋立に関する埋立地の用途の変更の告示	公有水面埋立法	1	2	10	57	42	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国が行う埋立に関する他人の土地に対する立入又は一時使用の都道府県知事に対する通知	公有水面埋立法	1	2	10	57	42	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国が行う埋立に関する他人の土地に対する立入又は一時使用に際しての市町村長への通知	公有水面埋立法	1	2	10	57	42	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
埋立の承認を受けた国による他人の土地に対する立入又は一時使用が行われる旨の告示	公有水面埋立法	1	2	10	57	42	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国が行う埋立の工事施行区域内にある物件の除却命令	公有水面埋立法	1	2	10	57	42	3			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられることから、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
承認申請中の国が行う埋立に関する他人の土地に対する立入又は一時使用の都道府県知事に対する通知	公有水面埋立法	1	2	10	57	42	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
承認申請中の国が行う埋立に関する他人の土地に対する立入又は一時使用に際しての市町村長への通知	公有水面埋立法	1	2	10	57	42	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
埋立の承認を申請している国による他人の土地に対する立入又は一時使用が行われる旨の告示	公有水面埋立法	1	2	10	57	42	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
負担金の交付	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法	1	3	26	97	8	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国の負担率が決定する前の負担金の概算交付	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法	1	3	26	97	8	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
負担金を概算交付した場合において予算額が不足した場合の負担金の交付	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法	1	3	26	97	8	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
災害復旧事業の設計単価等の協議	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令	2	3	26	107	6	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
都道府県知事を経由する市町村災害復旧事業費の国庫負担申請	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令	2	3	26	107	6	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
都道府県知事を経由する市町村災害復旧事業の設計の変更の協議	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令	2	3	26	107	7	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
都道府県知事を経由する市町村災害復旧事業の事業廃止報告	公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令	2	3	26	107	7	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
公共海岸の指定の公示	海岸法	1	3	31	101	2	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続種類	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
海岸保全基本計画を定めるための学識経験者の意見の聴取	海岸法	1	3	31	101	2の3	2			3	実施方策検討		0	0	相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う	
海岸保全基本計画を定めるための関係市町村及び関係海岸管理者の意見の聴取	海岸法	1	3	31	101	2の3	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0	オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。	
海岸保全基本計画の公表	海岸法	1	3	31	101	2の3	6			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0	オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。	
海岸保全基本計画の提出	海岸法	1	3	31	101	2の3	6			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0	オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。	
海岸保全基本計画を変更するための学識経験者の意見の聴取	海岸法	1	3	31	101	2の3	7			3	実施方策検討		0	0	相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う	
海岸保全基本計画を変更するための関係市町村及び関係海岸管理者の意見の聴取	海岸法	1	3	31	101	2の3	7			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0	オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。	
海岸保全基本計画の変更の公表	海岸法	1	3	31	101	2の3	7			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0	オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。	
海岸保全基本計画の変更したものの提出	海岸法	1	3	31	101	2の3	7			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0	オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。	
保安林等を海岸保全区域として指定するための農林水産大臣等との協議	海岸法	1	3	31	101	3	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0	オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。	
海岸保全区域の指定及びその廃止の公示	海岸法	1	3	31	101	3	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0	オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。	
海岸保全区域の指定についての港湾管理者等への協議	海岸法	1	3	31	101	4	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0	オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。	
港湾管理者の長等が海岸保全区域の管理を行うための協議	海岸法	1	3	31	101	5	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0	オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。	
海岸保全区域の市町村管理を行うための市町村の意見の聴取	海岸法	1	3	31	101	5	7			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0	オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。	
都道府県知事以外の者が管理を行う海岸保全区域及びその変更の公示	海岸法	1	3	31	101	5	8			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0	オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。	
都道府県知事以外の者が管理を行う海岸保全区域を定め、及び変更した旨の報告	海岸法	1	3	31	101	5	8			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0	オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。	

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続 種類	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
海岸保全区域における監督処分による損失補償についての収用委員会への裁決の申請	海岸法	1	3	31	101	12の2	3			2	実施方策検討		0	0		財産権の制限を伴う処分に係る申請であるため、その厳密性に特段の配慮が必要であることにかんがみ、オンライン化については、技術的検討について相当の進展を見た段階で実施する必要があり、実施方策の提示について引き続き検討する。
海岸保全区域における監督処分により損失を受けた者との協議	海岸法	1	3	31	101	12の3	2			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
国又は地方公共団体による海岸保全施設に関する工事の施行のための協議	海岸法	1	3	31	101	13	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
兼用工作物に係る他の工作物の管理者との協議	海岸法	1	3	31	101	15				3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
海岸保全区域の土地等の立入等のために予め行う通知	海岸法	1	3	31	101	18	1			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
海岸保全区域の土地等の立入等のために宅地等に立ち入る際の告知	海岸法	1	3	31	101	18	2			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
海岸保全区域の土地の一時使用を行うための占有者及び所有者への通知及び意見の聴取	海岸法	1	3	31	101	18	5			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
海岸保全区域の土地の立入等により損失を受けた者との協議	海岸法	1	3	31	101	18	8			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
海岸保全施設の新設又は改良に伴う損失補償の申請	海岸法	1	3	31	101	19	1			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
海岸保全施設の新設又は改良に伴う損失を受けた者との協議	海岸法	1	3	31	101	19	3			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
海岸管理者以外の海岸保全施設の管理者に対する報告又は資料提出の要求	海岸法	1	3	31	101	20	1			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続種類	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
違法行為等に対する海岸保全施設の管理につき必要な措置の命令	海岸法	1	3	31	101	21	1			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
海岸管理上の必要に基づく海岸保全施設の管理につき必要な措置の命令	海岸法	1	3	31	101	21	2			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
海岸保全施設の管理につき必要な命令による損失補償についての収用委員会への裁決の申請	海岸法	1	3	31	101	21	4			2	実施方策検討		0	0		財産権の制限を伴う処分に係る申請であるため、その厳密性に特段の配慮が必要であることにかんがみ、オンライン化については、技術的検討について相当の進展を見た段階で実施する必要があり、実施方策の提示について引き続き検討する。
海岸保全区域内の水面に設定されている漁業権の取消し等による損失補償の増額の請求	海岸法	1	3	31	101	22	3			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
海岸保全区域内の水面に設定されている漁業権の取消し等による損失補償の金額の決定のための海区漁業調整委員会の意見の聴取	海岸法	1	3	31	101	22	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
海岸保全区域内の水面に設定されている漁業権の取消し等により利益を受ける者へ損失補償の金額の一部を負担させるための海区漁業調整委員会の意見の聴取	海岸法	1	3	31	101	22	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
兼用工作物の費用負担を定めるための協議	海岸法	1	3	31	101	30				3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
都道府県以外の地方公共団体が所有する海岸の土地に係る公共海岸の指定のための申出	海岸法施行規則	3	3	31	1	102	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
地すべり防止工事基本計画及びその変更の際の関係市町村長の意見の聴取	地すべり等防止法	1	3	33	30	9				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国又は地方公共団体による地すべり防止工事の施行のための協議	地すべり等防止法	1	3	33	30	11	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
地すべり防止区域における兼用工作物に係る他の工作物の管理者との協議	地すべり等防止法	1	3	33	30	13				3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
地すべり防止区域における兼用工作物に係る他の工作物の管理者との協議	地すべり等防止法	1	3	33	30	13				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続種類	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
地すべり防止工事等に係る土地等の立入等のために予め行う通知	地すべり等防止法	1	3	33	30	16	2			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
地すべり防止工事等に係る土地等の立入等のために宅地等に立ち入る際の告知	地すべり等防止法	1	3	33	30	16	2			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
地すべり防止工事等に係る土地等の一時使用を行うための占有者及び所有者への通知及び意見の聴取	地すべり等防止法	1	3	33	30	16	2			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
地すべり防止工事等に係る土地等の立入等により損失を受けた者との協議	地すべり等防止法	1	3	33	30	16	2			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
国又は地方公共団体が地すべり崩壊防止区域内における制限行為を行うための協議	地すべり等防止法	1	3	33	30	20	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
地すべり防止区域における違法行為等に対する監督処分	地すべり等防止法	1	3	33	30	21	1			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
地すべり防止区域における地すべり防止上の必要に基づく監督処分	地すべり等防止法	1	3	33	30	21	2			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
都道府県知事以外の地すべり防止施設の管理者に対する報告又は資料提出の要求	地すべり等防止法	1	3	33	30	22	1			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
違法な行為等に対する地すべり防止施設の管理につき必要な措置の命令	地すべり等防止法	1	3	33	30	23	1			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
地すべり防止上の必要に基づく地すべり防止施設の管理につき必要な措置の命令	地すべり等防止法	1	3	33	30	23	2			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
関連事業計画の作成の勧告	地すべり等防止法	1	3	33	30	24	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
関連事業計画の作成及び変更のための都道府県知事との協議	地すべり等防止法	1	3	33	30	24	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
立退きの指示	地すべり等防止法	1	3	33	30	25				3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
立退きを指示した旨の警察署長への通知	地すべり等防止法	1	3	33	30	25				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続種類	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
地すべり防止区域における兼用工作物の費用負担を定める協議	地すべり等防止法	1	3	33	30	33				3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
ぼた山崩壊防止区域における兼用工作物に係る他の工作物の管理者との協議	地すべり等防止法	1	3	33	30	45	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
国又は地方公共団体がぼた山崩壊防止区域内における制限行為を行うための協議	地すべり等防止法	1	3	33	30	45	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
ぼた山崩壊防止区域における兼用工作物に係る他の工作物の管理者との協議	地すべり等防止法	1	3	33	30	45	1			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
ぼた山崩壊防止区域における違法行為等に対する監督処分	地すべり等防止法	1	3	33	30	45	1			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
ぼた山崩壊防止区域におけるぼた山崩壊防止上の必要に基づく監督処分	地すべり等防止法	1	3	33	30	45	1			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
ぼた山崩壊防止工事等に係る土地等の立入等のために予め行う通知	地すべり等防止法	1	3	33	30	45	1			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
ぼた山崩壊防止工事等に係る土地等の立入等のために宅地等に立ち入る際の告知	地すべり等防止法	1	3	33	30	45	1			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
ぼた山崩壊防止工事等に係る土地等の一時使用を行うための占有者及び所有者への通知及び意見の聴取	地すべり等防止法	1	3	33	30	45	1			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
ぼた山崩壊防止工事等に係る土地等の立入等により損失を受けた者との協議	地すべり等防止法	1	3	33	30	45	1			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
地すべり防止工事の施行についての漁港管理者への協議	地すべり等防止法	1	3	33	30	48	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
地すべり防止工事の施行についての港湾管理者への協議	地すべり等防止法	1	3	33	30	48	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
二級河川指定、指定の変更及び廃止の際の他の都道府県知事への協議	河川法	1	3	39	167	5	2,6			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
二級河川指定、指定の変更及び廃止の公示	河川法	1	3	39	167	5	3,6			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続種類	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
二級河川指定、指定の変更及び廃止の際の関係市町村長の意見聴取	河川法	1	3	39	167	5	4,6			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
三号地、高規格堤防特別区域及び樹林帯区域の指定、指定の変更及び廃止の公示	河川法	1	3	39	167	6	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
森林法上保安林として指定された森林等を樹林帯区域として指定または変更する際の農林水産大臣への協議	河川法	1	3	39	167	6	6			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
二級河川の政令指定都市管理区間の指定、指定の変更及び廃止の際の政令指定都市の長の同意	河川法	1	3	39	167	10 9	3 3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
二級河川の政令指定都市管理区間の指定、指定の変更及び廃止の公示	河川法	1	3	39	167	10 9	3 4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
二級河川の二以上の都府県の境界に係る部分の管理に関する関係都道府県知事の協議	河川法	1	3	39	167	11	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
関係都道府県知事の協議の内容の公示	河川法	1	3	39	167	11	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川管理施設の操作規則の策定、変更の際の関係行政機関の長への協議	河川法	1	3	39	167	14	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川管理施設の操作規則の策定、変更の際の関係都道府県知事等への意見聴取	河川法	1	3	39	167	14	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
都道府県知事の河川整備基本方針を制定又は変更する際の都道府県河川審議会への意見聴取	河川法	1	3	39	167	16	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川整備基本方針制定及び変更の公表	河川法	1	3	39	167	16	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川整備計画策定及び計画の変更に際しての関係都道府県知事又は関係市町村長への意見聴取	河川法	1	3	39	167	16の2	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
市町村長の施行する工事等の完了に伴う公示	河川法	1	3	39	167	16の3	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川管理者と他の工作物の管理者との協議	河川法	1	3	39	167	17	1			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
他の工作物の管理者が河川管理施設の工事、維持又は操作を行う場合のその旨の公示	河川法	1	3	39	167	17	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
工事の施行に伴う損失の補償についての協議	河川法	1	3	39	167	21	3			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続種類	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
洪水時等における緊急措置による損失補償についての協議	河川法	1	3	39	167	22	4			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
高規格堤防の他人の土地における原状回復措置についての意見聴取	河川法	1	3	39	167	22の2	2			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
高規格堤防の他人の土地における原状回復措置についての通知	河川法	1	3	39	167	22の2	2			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
高規格堤防の他人の占有する土地における原状回復措置に伴う立ち入りの通知	河川法	1	3	39	167	22の2	3			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
高規格堤防の他人の占有する土地における原状回復措置に伴う立ち入りの告知	河川法	1	3	39	167	22の2	3			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
高規格堤防の他人の土地における原状回復措置による損失補償についての協議	河川法	1	3	39	167	22の2	6			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
特定樹林帯区域の指定の公示	河川法	1	3	39	167	26	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
土地の掘削等により河川管理上著しい支障が生ずると認められる場合の区域の指定の公示	河川法	1	3	39	167	27	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
工作物の用途の廃止に伴う原状回復命令	河川法	1	3	39	167	31	2			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
国土交通大臣、指定都市の長の河川法第23条から25条の許可、第75条の監督処分をしたことの当該河川の存する都道府県を統括する都道府県知事への通知	河川法	1	3	39	167	32	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
都道府県知事の二級河川において水利使用に関し許可をする際の関係市町村長への意見聴取	河川法	1	3	39	167	36	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
指定都市の長の二級河川において水利使用に関し許可をする際の関係都道府県知事及び関係市町村長への意見聴取	河川法	1	3	39	167	36	4			6	実施方策検討	実施方策提示				オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
損失の補償に関しての河川管理者の裁定	河川法	1	3	39	167	42	2			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
河川管理者の収用委員会への意見聴取	河川法	1	3	39	167	42	4			6	実施方策検討		0	0		財産権の制限を伴う処分に係る申請であるため、その厳密性に特段の配慮が必要であることにかんがみ、オンライン化については、技術的検討について相当の進展を見た段階で実施する必要があり、実施方策の提示について引き続き検討する。
裁定に不服がある場合の裁定の変更請求	河川法	1	3	39	167	42	5			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
ダム操作規程の変更命令	河川法	1	3	39	167	47	4			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
洪水時における水利使用の調整に関してのあつせんまたは調停	河川法	1	3	39	167	53	3			2	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
河川保全区域の指定、指定の変更及び廃止の際の関係都道府県知事の意見聴取	河川法	1	3	39	167	54	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川保全区域の指定、指定の変更及び廃止の公示	河川法	1	3	39	167	54	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川予定地の指定、指定の変更及び廃止の公示	河川法	1	3	39	167	56	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川予定地における行為の制限に対する損失補償についての協議	河川法	1	3	39	167	57	3			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
河川立体区域の指定、指定の変更及び廃止の際の公示	河川法	1	3	39	167	58の2	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川保全立体区域の指定、指定の変更及び廃止の公示	河川法	1	3	39	167	58の3	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川予定立体区域の指定、指定の変更及び廃止の公示	河川法	1	3	39	167	58の5	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川予定立体区域における行為の制限に対する損失補償についての協議	河川法	1	3	39	167	58の6	3			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
兼用工作物の費用に関する協議	河川法	1	3	39	167	66				3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
流況調整工事の施行の際の特別水利使用者負担金の負担についての当該者の同意	河川法	1	3	39	167	70の2	2			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
流況調整工事の施行の際の関係行政機関の長への協議	河川法	1	3	39	167	70の2	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川管理者の行う監督処分	河川法	1	3	3	167	75	1,2,3,9			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
監督処分による措置をとるべきこと、及び従わない場合に、河川管理者自ら、若しくはその委任を受けたものが当該措置を行う旨の公告	河川法	1	3	39	167	75	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
工作物の返還のための公示	河川法	1	3	39	167	75	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
監督処分に伴う損失の補償についての協議	河川法	1	3	39	167	76	2			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
調査、工事等のための立入りの通知	河川法	1	3	39	167	89	2			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
調査、工事等のための立入りの告知	河川法	1	3	39	167	89	3			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
調査、工事等のために土地を一時使用する場合の通知	河川法	1	3	39	167	89	6			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
調査、工事等のために土地を一時使用する場合の意見聴取	河川法	1	3	39	167	89	6			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
調査、工事等のための立入り等による損失補償についての協議	河川法	1	3	39	167	89	9			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
河川の使用等に関する国の特例	河川法	1	3	39	167	95				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
高規格堤防の設置に係る河川工事の施工の場所の関係都道府県知事への通知	河川法施行令	2	3	40	14	10の4	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
土石以外の産出物を政令で指定、指定の変更及び廃止する際の公示	河川法施行令	2	3	40	14	15	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川区域における土地の掘削等で許可を要しないものに関する指定の公示	河川法施行令	2	3	40	14	15の4	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続種類	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
一級河川の河川管理施設である閘門を通航する船又はいかだの長さ、幅、水面上の高さ又は噴水の最高限度の閘門ごとの指定の公示	河川法施行令	2	3	40	14	16の2	1,5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
指定した水域又は閘門を通航する船又はいかだを通航させる方法の指定の公示	河川法施行令	2	3	40	14	16の2	3,5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
指定した竹木の流送方法の公示	河川法施行令	2	3	40	14	16の3	1,2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
自動車等の指定、及びそれらを入れてはならない土地等の指定の公示	河川法施行令	2	3	40	14	16の4	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
汚水の量についての指定の公示	河川法施行令	2	3	40	14	16の5	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
日常生活のために必要な行為、農業若しくは漁業を営むために通常行われる行為又は営業等のためにやむを得ないものとして河川管理者が指定した行為の公示	河川法施行令	2	3	40	14	16の8	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川保全区域における行為で許可を要しないものの指定の公示	河川法施行令	2	3	40	14	34	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
河川管理者が河川管理施設の保全上影響が少ないと認めて指定した行為の公示	河川法施行令	2	3	40	14	35の2	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
特定水利使用者負担金に関する協議事項の変更に際しての関係行政機関の長への再協議	河川法施行令	2	3	40	14	38の3	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
特定水利使用者負担金に関する協議事項の変更に際しての特別水利使用者の同意	河川法施行令	2	3	40	14	38の3	2			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
保管した工作物を売却する際の一般競争入札の公示	河川法施行令	2	3	40	14	39の6				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
水利使用の許可の申請があった場合の通知の公示	河川法施行規則	3	3	40	7	23	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
認可採取計画の変更命令	砂利採取法	1	3	43	74	22				3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
砂利の採取に伴う災害の防止上の緊急措置命令	砂利採取法	1	3	43	74	23	1			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
違法行為等に対する措置命令	砂利採取法	1	3	43	74	23	2			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
認可の取消し又は砂利の採取の停止命令	砂利採取法	1	3	43	74	26				3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
砂利採取計画及びその変更の認可のための他の河川管理者に対する協議	砂利採取法	1	3	43	74	28	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
砂利採取計画及びその変更の認可のための当該事業を所管する行政機関の長への協議	砂利採取法	1	3	43	74	28	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
砂利採取計画及びその変更の認可のための関係都道府県知事への協議	砂利採取法	1	3	43	74	28	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
都道府県知事への通報	砂利採取法	1	3	43	74	36	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
関係市町村長への通報	砂利採取法	1	3	43	74	36	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
市町村長の要請	砂利採取法	1	3	43	74	37	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
不服申し立ての手続における意見の聴取の予告	砂利採取法	1	3	43	74	39	1			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
国又は地方公共団体の砂利採取計画の協議	砂利採取法	1	3	43	74	43				6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
聴聞の期日又は場所の通知	砂利の採取計画等に関する規則	3	3	43	1	13	1			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
聴聞の期日又は場所の公告	砂利の採取計画等に関する規則	3	3	43	1	13	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
聴聞の期日又は場所の変更	砂利の採取計画等に関する規則	3	3	43	1	13	2			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
聴聞の期日又は場所の変更の通知	砂利の採取計画等に関する規則	3	3	43	1	13	4			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
聴聞の期日又は場所の変更の公告	砂利の採取計画等に関する規則	3	3	43	1	13	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
聴聞の主催者の変更の通知	砂利の採取計画等に関する規則	3	3	43	1	14	4			3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続種類	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
その他の参考人に対する聴聞に関する手続への参加要請	砂利の採取計画等に関する規則	3	3	43	1	15				3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
意見聴取会の期日等の通知	砂利の採取計画等に関する規則	3	3	43	1	26				3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
意見聴取会の期日等の公告	砂利の採取計画等に関する規則	3	3	43	1	26				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
その他の参考人に対する意見聴取会への参加要請	砂利の採取計画等に関する規則	3	3	43	1	27				3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
利害関係人の疎明	砂利の採取計画等に関する規則	3	3	43	1	28				7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
意見聴取会の延期又は続行の通知	砂利の採取計画等に関する規則	3	3	43	1	31				3	実施方策検討		0	0		相手のアドレスの特定が困難と考えられること等から、システム・ITの技術革新等を踏まえ引き続き検討を行う
意見聴取会の延期又は続行の公告	砂利の採取計画等に関する規則	3	3	43	1	31				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
事案の記録の閲覧	砂利の採取計画等に関する規則	3	3	43	1	33				5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		オンライン化実施、運用にあたっての留意事項等の提示等を行う予定。
工事費用の負担について道路管理者及び軌道経営者の協議が調わないときの裁定(法第8条第2項準用)に係る都道府県知事の経由	軌道法施行令第11条の2	2	3	28	258	11の2				2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
工事費用の負担について道路管理者及び軌道経営者の協議が調わないときの裁定(法第8条第2項準用)に係る都道府県知事の経由	軌道法施行令第11条の2	2	3	28	258	11の2				2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
都道府県知事から軌道経営者への原状回復の工事の指示	軌道法	1	2	10	76	24	1			7	実施方策検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
他人の土地の立入に係る通知	道路法第66条第2項	1	3	27	180	66	2			7	実施方策検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難
警察署長による道路占用許可申請書の送付	道路法第32条第4項	1	3	27	180	32	4			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
占用工事の調整のための意見聴取	道路法第34条第1項	1	3	27	180	34	1			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
義務占用物件に係る工事計画書の提出	道路法第36条第1項	1	3	27	180	36	1			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
道路管理者による占用工事に係る道路占有者への通知	道路法第38条第2項	1	3	27	180	38	2			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
道路一体建物に関する協定	道路法第47条の6第1項	1	3	27	180	47の6	1			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
非常災害時における土地の一時使用等に係る損失補償に関する協議	道路法第69条第2項	1	3	27	180	69	2			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
道路の新設又は改築に伴う損失の補償の請求	道路法第70条第1項	1	3	27	180	70	1			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
道路の新設又は改築に伴う損失の補償に関する協議	道路法第70条第3項	1	3	27	180	70	3			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続種類	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
道路管理者に対する指示、要求に係る損失補償に関する協議	道路法第75条第6項(第69条第2項準用)	1	3	27	180	75	6			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
道路予定区域における土地利用制限に係る損失の補償に関する協議	道路法第91条第4項(第69条第2項準用)	1	3	27	180	91	4			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
違法放置物件の価格の評価に係る専門家の意見聴取	道路法施行令第19条の7第1項	2	3	27	479	19の7	1			7	実施方策検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難
保管違法放置物件の売却に係る入札者への通知	道路法施行令第19条の9第2項	2	3	27	479	19の9	2			7	実施方策検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難
保管違法放置物件の売却に係る見積もりの徴収	道路法施行令第19条の9第3項	2	3	27	479	19の9	3			7	実施方策検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難
道路予定区域における違法放置物件の価格の評価に係る専門家の意見聴取	道路法施行令第19条の11第1項(第19条の7第1項準用)	2	3	27	479	19の11	1			7	実施方策検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難
道路予定区域における保管違法放置物件の売却に係る入札者への通知	道路法施行令第19条の11第1項(第19条の7第2項準用)	2	3	27	479	19の11	1			7	実施方策検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難
道路予定区域における保管違法放置物件の売却に係る見積もりの徴収	道路法施行令第19条の11第1項(第19条の7第3項準用)	2	3	27	479	19の11	1			7	実施方策検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難
道路使用許可に係る道路管理者の経由	道路交通法第78条第2項	1	3	35	105	78	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
二以上の都道府県の区域にわたる都道府県道の路線認定に係る国土交通大臣の裁定	道路法	1	3	27	180	7	5			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
都道府県道の路線認定に係る裁定に際しての意見聴取	道路法	1	3	27	180	7	6			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
二以上の都道府県の区域にわたる都道府県道の路線廃止・変更に係る国土交通大臣の裁定(法第7条第5項準用)	道路法	1	3	27	180	10	3			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
都道府県道の路線廃止・変更に係る裁定に際しての意見聴取(法第7条第6項準用)	道路法	1	3	27	180	10	3			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
重複路線の指定、認定、変更又は変更に係る通知	道路法	1	3	27	180	11	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
指定市以外の市による管理の特例に係る協議	道路法	1	3	27	180	17	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
区域決定又は変更の公示	道路法	1	3	27	180	18	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
区域決定又は変更に係る図面の縦覧	道路法	1	3	27	180	18	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
供用開始又は廃止の公示	道路法	1	3	27	180	18	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
供用開始又は廃止に係る図面の縦覧	道路法	1	3	27	180	18	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
境界地の道路の管理方法に係る協議	道路法	1	3	27	180	19	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
境界地の道路の管理方法に係る裁定	道路法	1	3	27	180	19	2			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
境界地の道路の管理方法に係る裁定に際しての意見聴取(法第7条第6項準用)	道路法	1	3	27	180	19	3			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続 種類	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
境界地の道路の管理方法の公示	道路法	1	3	27	180	19	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
境界地の道路の管理に関する費用分担に係る協議	道路法	1	3	27	180	54	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
境界地の道路の管理に関する費用分担に係る裁定(法第19条第2項)	道路法	1	3	27	180	54	2			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
境界地の道路の管理に関する費用分担に係る裁定に際しての意見聴取(法第7条第6項)	道路法	1	3	27	180	54	3			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
不用物件の使用の申出	道路法	1	3	27	180	93	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
不用物件の譲与にかかる当該財産の管理者である主務大臣との協議	道路法	1	3	27	180	94	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
共用管理施設の管理方法に係る協議	道路法	1	3	27	180	19の2	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
共用管理施設の管理方法の公示	道路法	1	3	27	180	19の2	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
兼用工作物の管理方法に係る協議	道路法	1	3	27	180	20	1			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
兼用工作物の管理方法の公示	道路法	1	3	27	180	20	6			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
兼用工作物の管理者に対する工事施行命令等	道路法	1	3	27	180	21	1			3	検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
工事原因者に対する工事施行命令等	道路法	1	3	27	180	22	1			3	検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
道路台帳の閲覧	道路法	1	3	27	180	28	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
占用協議	道路法	1	3	27	180	35	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が間WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
道路の占用の禁止又は制限区域等の公示	道路法	1	3	27	180	37	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
道路占用者に対する道路の原状回復の指示	道路法	1	3	27	180	40	2			3	実施方策検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
沿道地域の公示	道路法	1	3	27	180	44	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
沿道地域における土地等の管理者の損害防止にかかる措置命令	道路法	1	3	27	180	44	4			3	検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
違法放置物件の公示	道路法	1	3	27	180	44の2	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
道路一体建物に関する協定締結の公示	道路法	1	3	27	180	47の6	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
道路一体建物に関する協定の閲覧	道路法	1	3	27	180	47の6	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
道路保全立体区域の公示	道路法	1	3	27	180	47の9	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
道路保全立体区域内における損害等予防措置命令	道路法	1	3	27	180	48	2			3	検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
道路保全立体区域内における損害等防止のための行為制限命令	道路法	1	3	27	180	48	4			3	検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
自動車専用道路の指定及び指定の解除の公示	道路法	1	3	27	180	48の2	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
自動車専用道路における違反行為に対する措置命令	道路法	1	3	27	180	48の6	1			3	検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
自転車専用道路の指定及び指定の解除の公示	道路法	1	3	27	180	48の7	5			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
自転車専用道路における違反行為に対する措置命令	道路法	1	3	27	180	48の10	1			3	検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
道路法に違反している者に対する監督処分	道路法	1	3	27	180	71	1			3	検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
道路法に基づく許可又は承認を受けたものに対する監督処分	道路法	1	3	27	180	71	2			3	検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
監督処分措置内容の公告	道路法	1	3	27	180	71	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
保管違法放置物件一覧簿の閲覧	道路法施行令	2	3	27	479	19の6	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
保管違法放置物件の売却に係る入札の公示	道路法施行令	2	3	27	479	19の9	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
道路予定区域における保管違法放置物件一覧簿の閲覧(令第19条の6第2項の準用)	道路法施行令	2	3	27	479	19の11	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
道路予定区域における保管違法放置物件の売却に係る入札の公示(令第19条の9第1項の準用)	道路法施行令	2	3	27	479	19の11	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
自動車専用道路の指定等に係る図面の縦覧	道路法施行規則	3	3	27	25	4の13	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
自転車専用道路の指定等に係る図面の縦覧(規則第4条の13第3項の準用)	道路法施行規則	3	3	27	25	4の14	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
共同溝の建設に係る公益事業者の意見申出	共同溝の整備等に関する特別措置法第5条第2項	1	3	38	81	5	2			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨の通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
共同溝整備計画の作成に係る道路占用予定者の意見書の提出	共同溝の整備等に関する特別措置法第7条第1項	1	3	38	81	7	1			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨の通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
共同溝整備計画の作成に係る意見提出を行った占用予定者への通知	共同溝の整備等に関する特別措置法第7条第2項	1	3	38	81	7	2			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨の通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
申請取り下げに基づく共同溝整備計画の変更に係る占用予定者の意見書の提出	共同溝の整備等に関する特別措置法第7条第3項(第7条第1項準用)	1	3	38	81	7	3			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
申請取り下げに基づく共同溝整備計画の変更に係る意見提出を行った占用予定者への通知	共同溝の整備等に関する特別措置法第7条第3項(第7条第2項準用)	1	3	38	81	7	3			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
工事着手後の共同溝整備計画変更に係る意見聴取	共同溝の整備等に関する特別措置法第7条第4項	1	3	38	81	7	4			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
建設廃止の通知	共同溝の整備等に関する特別措置法第8条第1項	1	3	38	81	8	1			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
共同溝管理規程作成に係る意見聴取	共同溝の整備等に関する特別措置法第11条第2項	1	3	38	81	11	2			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
占用申請の取下げ	共同溝の整備等に関する特別措置法第13条第1項	1	3	38	81	13	1			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
建設費のうち附帯施設の建設に係る負担金の額の特例の決定に係る意見聴取	共同溝の整備等に関する特別措置法施行令第2条第2項	2	3	38	343	2	2			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
管理費の負担金の額の特例の決定に係る意見聴取	共同溝の整備等に関する特別措置法施行令第6条第2項	2	3	38	343	6	2			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについてはL G W A Nの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続種類	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
共同溝の建設の公示	共同溝の整備等に関する特別措置法	1	3	38	81	5	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
建設廃止の公示	共同溝の整備等に関する特別措置法	1	3	38	81	8	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
監督処分	共同溝の整備等に関する特別措置法	1	3	38	81	19	1			3	検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
電線共同溝を整備すべき道路の指定・変更・廃止に係る電気事業者及び電気通信事業者への意見聴取	電線共同溝の整備等に関する特別措置法第3条第2項	1	4	7	39	3	2			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
電線共同溝整備計画作成に係る意見聴取	電線共同溝の整備等に関する特別措置法第5条第2項	1	4	7	39	5	2			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
増設に係る電線共同溝整備計画作成に係る意見聴取	電線共同溝の整備等に関する特別措置法第8条第3項(第5条第2項準用)	1	4	7	39	8	3			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
公益上やむを得ない必要が生じた場合における措置命令に係る損失の補償に関する協議	電線共同溝の整備等に関する特別措置法第17条第3項(道路法第69条第2項準用)	1	4	7	39	17	3			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
電線共同溝管理規程作成に係る意見聴取	電線共同溝の整備等に関する特別措置法第18条第1項	1	4	7	39	18	1			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。
管理負担金の額の特例の決定に係る意見聴取	電線共同溝の整備等に関する特別措置法施行令第9条第2項	2	4	7	256	9	2			6,7	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。ただし、相手方が民間の場合である場合には、早期オンライン化は困難。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続 種類	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
電線共同溝を整備すべき道路の指定・変更・廃止に係る都道府県公安委員会及び市町村の意見聴取	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	3	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
市町村による電線共同溝を整備すべき道路の指定の要請	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	3	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
電線共同溝を整備すべき道路の指定・変更・廃止の公示	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	3	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
電線共同溝の占用許可申請の勧告	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	4	2			3	検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
電線共同溝の占用の協議	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	4	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
電線共同溝増設の公示	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	8	2			5	措置済み		0	0		システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
増設に係る電線共同溝の占用許可申請の勧告（法第4条第2項の準用）	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	8	3			3	検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
増設に係る電線共同溝の占用の協議（法第4条第3項の準用）	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	8	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
電線の構造等の規準の遵守に係る措置命令	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	16	2			3	検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
公益上やむを得ない必要が生じた場合における措置命令	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	17	1			3	検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
電線共同溝の原状回復に係る指示	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	20	2			3	検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
占用予定者であった者以外の国による電線共同溝の占用の協議（法第11条第1項の準用）	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	21	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続 種類	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
電線共同溝の占用に係る変更の協議(法第12条第1項の準用)	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	21	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
権利の全部または一部譲渡の協議(法第15条第1項の準用)	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	21	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
道路管理者が行う行政処分	電線共同溝の整備等に関する特別措置法	1	4	7	39	26	1			3	検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
車両の積載物の落下の予防等に係る措置命令	道路法	1	3	27	180	43の2	1			3	検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
特殊車両通行許可に係る道路管理者間の協議	道路法	1	3	27	180	47の2	2			6	実施方策検討	実施方策提示				事務処理のフローを提示
車両制限令違反通行者への措置命令	道路法	1	3	27	180	47の3	1			3	検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
反復通行車に係る車両制限令適合のための措置命令	道路法	1	3	27	180	47の3	2			3	検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
長時間放置された車両の移動に係る警察署長の意見聴取	道路法	1	3	27	180	67の2	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
長時間放置された車両の保管に係る告知	道路法	1	3	27	180	67の2	4			3	検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
長時間放置された車両の保管に係る公示	道路法	1	3	27	180	67の2	4			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
危険物積載車両の通行禁止又は制限に係る公示	道路法施行令	2	3	27	479	19の15	1			5	措置済み		0	0		官報のインターネットによる公表により措置
保管長時間放置車両一覧簿の閲覧	道路法施行令	2	3	27	479	30の3	2			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、法令の解釈を示すとともに、システム等については各地方公共団体に委ねる旨の通知を行う
特殊車両の通行の認定	車両制限令第12条	2	3	36	265	12	1			7	実施方策検討	実施方策提示	1	1	オンライン申請に伴う提出部数の見直し2部1部	事務処理のフローを提示

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続種類	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
道路の幅の制限の特例を指定する際の都道府県交安委員会への意見聴取	車両制限令	2	3	36	265	11	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		事務処理のフローを提示
通行可能車両の幅、重量等の指定又は解除に係る公示	車両の通行の許可の手続等を定める省令	3	3	36	28	2	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
総合交通安全施設等整備事業7箇年計画案作成に係る都道府県公安委員会との協議	交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法	1	3	41	45	4	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
総合交通安全施設等整備事業7箇年計画案の提出	交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法	1	3	41	45	4	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
特定交通安全施設等整備事業実施計画作成に係る都道府県公安委員会との協議	交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法	1	3	41	45	8	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
特定交通安全施設等整備事業実施計画の提出	交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法	1	3	41	45	8	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
特定交通安全施設等整備事業実施計画変更に係る都道府県公安委員会との協議	交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法	1	3	41	45	8	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
特定交通安全施設等整備事業実施計画変更の提出	交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法	1	3	41	45	8	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
都道府県等負担基本額及び都道府県等負担額の通知	交通安全施設等整備事業に関する緊急措置法施行令	2	3	41	103	2	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
国土交通大臣が行う国道工事に係る負担基本額等の通知	道路法施行令	2	3	27	479	23	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策については、霞ヶ関WANとLGWANの活用によりオンライン化対応を可能とするためのシステムの構築について検討を進めており、調整がつき次第、オンライン化が可能な旨、通知の予定。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
国土交通大臣が行う国道工事に係る負担基本額等の変更通知	道路法施行令	2	3	27	479	23	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策については、霞ヶ関WANとLGWANの活用によりオンライン化対応を可能とするためのシステムの構築について検討を進めており、調整がつき次第、オンライン化が可能な旨、通知の予定。
都道府県が行う国道工事に係る負担基本額等の通知(令第23条第1項の準用)	道路法施行令	2	3	27	479	23	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策については、霞ヶ関WANとLGWANの活用によりオンライン化対応を可能とするためのシステムの構築について検討を進めており、調整がつき次第、オンライン化が可能な旨、通知の予定。
都道府県が行う国道工事に係る負担基本額等の変更通知(令第23条第2項の準用)	道路法施行令	2	3	27	479	23	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策については、霞ヶ関WANとLGWANの活用によりオンライン化対応を可能とするためのシステムの構築について検討を進めており、調整がつき次第、オンライン化が可能な旨、通知の予定。
国土交通大臣が行う国道工事に係る負担基本額等の指定市又は指定市以外の市への通知(令第23条第1項の準用)	道路法施行令	2	3	27	479	26	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策については、霞ヶ関WANとLGWANの活用によりオンライン化対応を可能とするためのシステムの構築について検討を進めており、調整がつき次第、オンライン化が可能な旨、通知の予定。
国土交通大臣が行う国道工事に係る負担基本額等の指定市又は指定市以外の市への変更通知(令第23条第2項の準用)	道路法施行令	2	3	27	479	26	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策については、霞ヶ関WANとLGWANの活用によりオンライン化対応を可能とするためのシステムの構築について検討を進めており、調整がつき次第、オンライン化が可能な旨、通知の予定。
都道府県が行う国道工事に係る負担基本額等の指定市又は指定市以外の市への通知(令第23条第1項の準用)	道路法施行令	2	3	27	479	26	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策については、霞ヶ関WANとLGWANの活用によりオンライン化対応を可能とするためのシステムの構築について検討を進めており、調整がつき次第、オンライン化が可能な旨、通知の予定。
都道府県が行う国道工事に係る負担基本額等の指定市又は指定市以外の市への変更通知(令第23条第2項の準用)	道路法施行令	2	3	27	479	26	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策については、霞ヶ関WANとLGWANの活用によりオンライン化対応を可能とするためのシステムの構築について検討を進めており、調整がつき次第、オンライン化が可能な旨、通知の予定。
指定区間外国道らにおける災害復旧工事を国土交通大臣が行う場合の通知	道路法	1	3	27	180	13	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞ヶ関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
都道府県の区域界における国道の修繕に係る国土交通大臣の裁定に際しての意見聴取	道路法	1	3	27	180	13	5			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞ヶ関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続種類	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
指定区間外国道の道路管理者に対する指示	道路法	1	3	27	180	75	1			3	実施方策検討		0	0		相手の送り先の確認方法・到達の確認・到達の担保等の問題点があるため早期オンライン化は困難。
日本道路公団の行う有料の一般国道等の新設又は改築の許可又は届出に係る通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	3	6			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
日本道路公団の行う料金の徴収の特例の許可又は届出に係る通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	3の2	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
日本道路公団の行う有料の一般国道等における維持、修繕等の特例の許可又は変更許可に係る通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	5	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
日本道路公団と道路管理者の協議	道路整備特別措置法	1	3	31	7	6	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
日本道路公団による道路管理者の権限の代行に係る意見聴取	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
日本道路公団による道路管理者の権限の代行に係る道路管理者の同意	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
日本道路公団による道路管理者の権限の代行に係る通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
有料の首都高速道路又は阪神高速道路の工事实施計画に係る本来道路管理者との協議	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の3	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
首都高速道路又は阪神高速道路に係る料金及び料金の徴収期間の認可又は変更認可に係る本来道路管理者との協議	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の4	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続種類	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
首都高速道路又は阪神高速道路による道路管理者の権限の代行に係る意見聴取	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の6	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
首都高速道路又は阪神高速道路による道路管理者の権限の代行に係る同意	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の6	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
首都高速道路又は阪神高速道路による道路管理者の権限の代行に係る通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の6	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
本州四国連絡橋公団に係る料金及び料金の徴収期間の認可又は変更認可に係る本来道路管理者との協議	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の8	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
本州四国連絡橋公団の行う有料の本州四国連絡道路の維持、修繕等の特例の許可又は変更許可に係る通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の10	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
本州四国連絡橋公団による道路管理者の権限の代行に係る意見聴取	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の11	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
本州四国連絡橋公団による道路管理者の権限の代行に係る通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の11	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
地方道路公社の行う有料の一般国道等の新設又は改築の許可又は届出に係る通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の12	6			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
地方道路公社の行う料金の徴収の特例の許可又は届出に係る本来道路管理者への通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の13	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
地方道路公社の行う指定都市高速道路の新設又は改築の許可又は届出に係る本来道路管理者への通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の14	8			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては露が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続 種類	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
地方道路公社の行う有料の一般国道等における維持・修繕等の特例の許可又は変更許可に係る通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の17	5			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
地方道路公社に対する本来道路管理者の同意	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の18	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
地方道路公社による道路管理者の権限の代行に係る意見聴取	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の19	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
地方道路公社による道路管理者の権限の代行に係る同意	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の19	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
地方道路公社による道路管理者の権限の代行に係る通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	7の19	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
公団等による工事の廃止の許可に係る本来道路管理者への通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	9	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
有料の一般国道等の供用開始に係る通知	道路整備特別措置法	1	3	31	7	16	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
国土交通大臣又は本来道路管理者に対する処分等の請求	道路整備特別措置法	1	3	31	7	17の2	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
共用管理施設の管理費用等に係る協議	道路整備特別措置法	1	3	31	7	19の2	1			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとL GWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続種類	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
共用管理施設の管理費用等に係る協議に係る裁定に関する意見聴取	道路整備特別措置法	1	3	31	7	19の2	3			2	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
公団等の法令違反に対する監督処分	道路整備特別措置法	1	3	31	7	26	1			3	実施方策検討		0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
高速自動車国道等に係る料金に関する監督	道路整備特別措置法	1	3	31	7	26の2	1			3	実施方策検討		0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
日本道路公団の管理する有料の一般国道、都道府県道及び指定市の市道並びに道路管理者の管理する有料の都道府県道及び市町村道の地方道路公社への引継ぎに係る協議に係る本来道路管理者の同意	道路整備特別措置法	1	3	31	7	27の3	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、事務処理フロー等を示すと共に、システムについては霞が関WANとLGWANの活用等を参考例として示し、各地方公共団体に委ねる旨通知。
地方公共団体の負担額の通知	道路の修繕に関する法律の施行に関する政令	2	3	24	61	11	1			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		実施方策については、霞ヶ関WANとLGWANの活用によりオンライン化対応を可能とするためのシステムの構築について検討を進めており、調整がつき次第、オンライン化が可能な旨、通知の予定。
建替事業による公営住宅又は共同施設の用途の廃止の承認に係る都道府県知事の経由	公営住宅法	1	3	26	193	37	4			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を提示する予定
建替計画の変更に伴う用途廃止の承認に係る都道府県知事の経由	公営住宅法	1	3	26	193	37	6			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を提示する予定
公営住宅又は共同施設の譲渡・用途廃止の承認に係る都道府県知事の経由	公営住宅法	1	3	26	193	44	6			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を提示する予定
社会福祉法人等による公営住宅の使用等の承認に係る都道府県知事の経由	公営住宅法	1	3	26	193	45	3			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を提示する予定
事業主体の変更の承認に係る都道府県知事の経由	公営住宅法	1	3	26	193	46	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を提示する予定
地区指定の申出に係る都道府県知事の経由	住宅地区改良法	1	3	35	84	4	2			6	検討	実施方策提示	0	0		図面等についてはオンライン化が可能となった時点で実施 実施方策の提示は、システム等を提示する予定
事業計画の協議に係る都道府県知事の経由	住宅地区改良法	1	3	35	84	5	1			6	検討	実施方策提示	0	0		図面等についてはオンライン化が可能となった時点で実施 実施方策の提示は、システム等を提示する予定

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項				手続類型	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号	附則				該当の有無	該当件数	内容	
事業計画の変更の協議に係る都道府県知事の経由	住宅地区改良法	1	3	35	84	5	2			6	検討	実施方策提示	0	0		図面等についてはオンライン化が可能となった時点で実施 実施方策の提示は、システム等を提示する予定
改良住宅の譲渡の承認等申請に係る都道府県知事の経由	住宅地区改良法	1	3	35	84	29	1			6	検討	実施方策提示	0	0		図面等についてはオンライン化が可能となった時点で実施 実施方策の提示は、システム等を提示する予定
施行者の変更の承認等申請に係る都道府県知事の経由	住宅地区改良法	1	3	35	84	29	1			6	検討	実施方策提示	0	0		図面等についてはオンライン化が可能となった時点で実施 実施方策の提示は、システム等を提示する予定
公営住宅の使用の承認に係る都道府県知事の経由	高齢者の居住の安定確保に関する法律	1	4	13	26	55	2			6	検討	実施方策提示	0	0		実施方策の提示は、システム等を提示する予定
基本測量実施及び終了の通知の公示	測量法	1	3	24	188	14	3			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		検討部会（仮称）を設置して、平成14年度に検討
基本測量による永久標識又は一時標識に関する通知を受けた都道府県知事から関係市区町村への通知	測量法	1	3	24	188	21	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		検討部会（仮称）を設置して、平成14年度に検討
基本測量による永久標識又は一時標識について異常発見通知	測量法	1	3	24	188	21	3			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		検討部会（仮称）を設置して、平成14年度に検討
基本測量による永久標識又は一時標識の移転等の通知を受けた都道府県知事から関係市区町村への通知	測量法	1	3	24	188	23	2			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		検討部会（仮称）を設置して、平成14年度に検討
公共測量実施及び終了の通知の公示	測量法	1	3	24	188	39(14)	(3)			5	実施方策検討	実施方策提示	0	0		検討部会（仮称）を設置して、平成14年度に検討
公共測量による永久標識又は一時標識に関する通知を受けた都道府県知事から関係市区町村への通知	測量法	1	3	24	188	39(21)	(2)			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		検討部会（仮称）を設置して、平成14年度に検討
公共測量による永久標識又は一時標識の移転等の通知を受けた都道府県知事から関係市区町村への通知	測量法	1	3	24	188	39(23)	(2)			6	実施方策検討	実施方策提示	0	0		検討部会（仮称）を設置して、平成14年度に検討
手続数合計		460								年度別条件整備数	2	339	1	1		
										オンライン化条件整備数合計（計画期間中）		341				

(注) 1 本表は、平成14年1月7日付け「行政手続のオンライン化に関する調査について(依頼)」の様式に記載の手続のうち地方公共団体が扱う手続(第一号法定受託事務)を対象に作成する。

2 「年度別条件整備数」欄には、実施方策の提示等による当該年度のオンライン化の条件整備手続数の合計を記載する。

「オンライン化条件整備数合計(計画期間中)」欄には、計画期間中(15年度まで)のオンライン化の条件整備手続数の合計を記載する。

3 「手続の見直し」欄には、見直しの有無(ありの場合:1、なしの場合:0)を記載するとともに、それぞれ見直しの内容を簡潔に記載する。

「手続の見直し欄については、見直した事項数(例えば、2種類の証明書等について添付不要としたのであれば、該当件数として2)を記載する。

地方公共団体が扱う申請・届出等以外の手続のオンライン化条件整備計画(第一号法定受託事務)

手続名	根拠法令名	法令種別	法令番号			根拠条項			手続 種類	14年度	15年度	手続の見直し			備考
			年号	年	番号	条	項	号				附則	該当の有無	該当件数	
<p>「手続の見直し」の内容として、住民票の写し、戸籍謄抄本の省略については、住民基本台帳ネットワークシステム又は公的個人認証サービスの利用による代替の場合は、「住民票の省略(住基ネットにより代替)」「住民票の省略(個人認証により代替)」「戸籍抄本の省略(住基ネットにより代替)」等と記載する。</p> <p>4 備考欄には、以下について簡潔に記載する。</p> <p>15年度までにオンライン化条件整備が困難な手続についての困難な理由、16年度以降のオンライン化条件整備の予定時期。</p> <p>国民等からの申請はオンライン化するが、免許等の結果の通知はオンライン化困難な手続については、その理由。</p> <p>民間の発行する証明書など添付書類の一部についてオンライン化できないものについては、その理由。</p> <p>実施方策の提示を行うものについて、その具体的な内容。</p> <p>5 「住民票の写し・戸籍謄抄本」欄には、現行の手続における添付書類として、住民票の写しを求めている場合には「1」と、戸籍謄抄本を求めている場合には「2」と記載する。</p> <p>6 「片道・往復」欄には、「手続名」欄記載のものについて、その一連の流れにおける申請等(行政機関等に対して行われる通知)と処分通知等(行政機関等が行う通知)の件数を記載してください。</p>															